

NEWS RELEASE

令和 5 年度「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の 指定金融機関の採択について

桐生信用金庫（理事長 津久井 真澄）は、令和 5 年 6 月 16 日に環境省が実施する令和 5 年度「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に二年連続で採択されましたのでお知らせします。当金庫は本事業を通して、お客さまの CO₂排出量削減に向けた取り組みを支援し、お客さまの SDGs や脱炭素化に関する課題解決をサポートします。

記

1. 事業概要

名称	令和 5 年度「地域脱炭素融資促進利子補給事業」	
目的	環境省が、民間資金による地球温暖化対策の促進を図り、地域循環共生圏の創出につなげるために創設	
資金使途	一般社団法人環境パートナーシップ会議が認定する省エネ・再エネ事業に関する設備資金 例：太陽光発電設備、自家消費のための自営線及び蓄電池・バイオマス発電設備・水力発電設備・省エネ性能の高い機器への更新・事務所の省エネ改修等	
利子補給	<ul style="list-style-type: none"> ・利子補給対象融資額：10 億円以内 ・利子補給期間：最大 3 年間 ・利子補給率：最大 1.0% 	
	融資利率の範囲	利子補給利率
	1.3% ≤ 融資利率	利子補給率 = 1.0%
	0.3% ≤ 融資利率 < 1.3%	利子補給率 = 融資利率 - 0.3%
	融資利率 < 0.3%	対象外
融資時期	令和 6 年 2 月 10 日までに融資開始となること	
ESG 融資 目標対象	本事業の融資となる対象	
ESG 融資 数値目標	2025 年までに 30 件	
その他	条件の詳細につきましてはお問い合わせください	

以上



(本件に関するお問い合わせ先)
桐生信用金庫 営業革新部 青木
TEL : 0276-45-8192